

小牧の教育

令和7年度

小牧市教育委員会

はじめに

小牧市におきましては、平成 29 年 3 月に「小牧市教育大綱」を策定し、その基本理念を“郷土の歴史を礎に、市民とともに愛と夢、生きる力を育みます。”と掲げ、教育分野における指針を定めました。小牧市教育委員会では、それを踏まえ、平成 29 年度から令和 8 年度までの、中長期的かつ総合的な展望に立った「小牧市教育振興基本計画」を策定し、様々な施策を着実に進めているところです。

また、小牧市はこれまで、将来を担うこどもたちの夢への挑戦を地域全体で応援する「こども夢・チャレンジNo.1 都市」を宣言し、本計画を道標として様々な学びや体験の機会を創出してきました。

学校教育においては、次代を生きる子どもたちが、持続可能な社会の担い手となり、それぞれの幸せや生きがいを感じられるよう、「総合的な学習の時間」を「こまき『夢☆チャレンジ』科」と称し、探究的に学習に取り組めます。また、小中学校体育館について、学校活動や災害時の避難所としての利用を想定し、熱中症等による事故を防止するため、空調機の設置を進めています。

さらに、今後ますます減少すると見込まれる児童生徒数と学校施設の老朽化の課題に対して、子どもたちにとってよりよい教育環境の実現を図っていくための計画として、令和 6 年 9 月に「小牧市新たな学校づくり推進計画」を策定しました。この計画に基づき、一部地域においては、学校再編の協議を開始しています。

社会教育においては、地域に住む人々が健康で輝き、生き生きとしたまちづくりにつながるよう生涯学習・生涯スポーツ・文化振興事業を進めています。

施設整備の面では、老朽化が進んでいた市公民館・市民会館を快適に利用していただけるよう、大規模改修を実施しました。また、小牧市の歴史と文化に触れてもらうことを目的とした歴史民俗資料を展示する施設を新たに設置する計画を進めています。

今後とも、小牧市の教育行政にご理解をいただき、本市教育の発展のために、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 9 月

小牧市教育委員会
教育長 中川 宣芳

目 次

I	教育委員会	
1	令和7年度教育委員会基本方針	1
2	教育長及び教育委員	8
3	教育委員会事務局等の組織図	9
4	分掌事務	10
5	教育財政	14
6	幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校の児童生徒数等	15
7	小牧市教育大綱・小牧市教育振興基本計画	18
II	学校教育（令和6年度実績）	
1	幼児教育	23
2	小中学校教育	25
III	社会教育（令和6年度実績）	
1	生涯学習のまちづくりの推進	47
2	公民館事業	50
3	青少年教育	59
4	成人教育	65
5	文化及び芸術の振興	68
6	図書館	93
7	社会体育	100
IV	資料（令和7年度）	
1	歴代教育長・教育委員・教育委員長	111
2	附属機関委員	115
3	施設	120

小牧市民憲章

市制施行30周年

わたくしたち小牧市民は、小牧を

- 1 健康で生きがいのある 明るいまちにしましょう
- 1 感謝と思いやりのある あたたかいまちにしましょう
- 1 緑とやすらぎのある 美しいまちにしましょう
- 1 高い文化と教養のある 豊かなまちにしましょう
- 1 希望と働く喜びのある 活気あふれるまちにしましょう

小牧市民憲章は、市民の道しるべとして、健康で明るい生活を送るため、また、市民一人ひとりの心構えや果たすべき役割を明確化し、心ふれあう豊かな社会を形成するため、小牧市制施行30周年を記念し、昭和60年5月15日に制定されました。

こども夢・チャレンジNo.1都市宣言(要約)

市制施行60周年

私たちは、こどもの夢への挑戦をまち全体で応援することで、こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、支え合う、すべての市民が暮らしやすい、あたたかいまちになっていくと確信します。

そこで、私たち小牧市民は、

- 一. こどもの夢への挑戦を応援することで元気になるまち
- 一. 世代を越えて市民のつながりが生まれるまち
- 一. 支え合うことでさらに住みよくなっていくまち

このようなまちの実現に向け、小牧市を「こども夢・チャレンジNo.1都市」とすることを、ここに宣言します。

こども夢・チャレンジNo.1都市宣言は、小牧市の特徴である「子育て支援が充実している」姿を一層高め、「こどもを中心に世代を越えて市民がつながり、支え合う、すべての市民が暮らしやすい、あたたかいまち」を小牧市全体で目指し、市内外に発信していくため、小牧市制施行60周年を記念し、平成27年5月17日に宣言しました。

I 教育委員会

I 教育委員会

教育委員会は、以下のとおり本年度の教育委員会基本方針を決定しました。

学校教育をはじめとして社会教育、社会体育など教育の分野では、各般にわたり課題が山積しています。厳しい社会情勢ではありますが、問題解決のため積極的に取り組んでまいります。

1 令和7年度教育委員会基本方針

(1) 小牧市教育委員会基本方針の位置付け

小牧市教育委員会は、「小牧市教育大綱」を踏まえ、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題の解決を図るため、平成29年度から令和8年度を計画期間とする「小牧市教育振興基本計画」(以下、「基本計画」という。)を平成29年3月に策定しました。

また、令和3年度には、変化する教育環境、社会情勢などに適切に対応するため、令和4年度から令和8年度までの5年間で取り組むべき施策を明らかにするよう中間見直しを行いました。

基本計画は、本市の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、本市の教育が目指す基本的な方向や今後推進すべき具体的施策を明らかにするものです。

基本計画の推進に当たっては、担当課による自己評価や必要な改善等を実施し、課題解決に向けて、効果が高まるよう努めていますが、特に予算に即した喫緊の課題に対する取組や適時適切な取組を「重点施策」として位置付けた「小牧市教育委員会基本方針」を年度ごとに立案する体制としています。

そして「重点施策」については、年度ごとに担当課が進捗状況や課題等を整理して自己評価を行い、その結果を外部委員会において進捗状況の確認・評価を行い、その結果を広く公表することとしています。

(2) 令和7年度の重点施策

基本計画を推進するため、本年度の基本方針を以下のとおり定め、令和7年度における重点施策とします。

基本目標1 時代を切り拓く力を育む「学び」の充実

- ① 人と関わり合いながら学ぶ「学び合う学び」を進め、様々な課題に関心を持って主体的に学ぶことで、確かな学力を育みます。
- ② 理数教育や国際教育などを充実し、未来にはばたく人材を育成するとともに、特別支援教育や外国人児童生徒への教育を推進します。

具体的な取組	内容	担当課
「学び合う学び」を支える 教員研修の実施 (施策1)	「学び合う学び」を土台に据えた学級・授業づくりや、「探究的な学び」に役立つ実技講座や児童・生徒理解、指導にかかわる研修を効率的・効果的に実施します。	学校教育課
ICTを活用した学びの 充実(施策3)	第2次小牧市学校教育ICT推進計画に基づき、ICT教育のパイオニア校において、クラウドサービスや1人1台端末を効果的に活用した学びについて研究・実践します。	学校教育課
学校生活サポーターの配 置(施策4)	特別支援学級に在籍する児童生徒をよりきめ細やかに支援するため、学校生活サポーターを増員し、教員や特別支援教育相談員などとの連携により支援体制を充実します。	学校教育課
必要に応じた語学相談員 の配置(施策5)	日本語教育が必要な児童生徒の支援体制において、語学相談員を配置し、通訳、翻訳、学習支援、進路相談などを行うことにより、外国人児童生徒の教育の充実を図ります。	学校教育課

基本目標2 認め合い高め合う豊かな心と、健やかな体の育成

- ④ 国や郷土を愛する心と自己肯定感を養うとともに、いのちを大切に作る心や他者を思いやる心を育みます。
- ④ 体力の向上や学校給食を通じた食育、読書活動の推進など、心身の健全な成長を支えます。

具体的な取組	内容	担当課
児童生徒の心のケアの実 施(施策6)	スクールソーシャルワーカーを配置し、貧困やネグレクト、ヤングケアラーなどといった家庭環境に要因がある児童生徒の支援体制を強化します。学校・家庭・地域との連携により不登校の未然防止を図るとともに早期対応を強化します。	学校教育課
こどもの発達段階に合わ せた図書館資料の選書・充 実(施策8)	こどもが郷土への理解と愛着を深められるよう、小牧について学べる「ふるさとカルタ」を作成するなど、こども向けの郷土資料の充実を図ります。	図書館

栄養教諭・学校栄養職員等による食育・給食指導（施策10）	望ましい食習慣や食生活を習得させる食育指導の充実を図るとともに、給食に地元農産物を取り入れ、地元農業や郷土料理などへの関心や、食に対する知識と理解を深めます。	学校給食課
------------------------------	---	-------

基本目標3 未来につなげる、安全で充実した教育環境づくり

- ☞ 放課後などの学習支援や経済的な支援を充実するなど、一人ひとりのこどもの学びを保障し、教育の質を高めます。
- ☞ 学校施設の整備など、すべてのこどもが安心して学ぶことができる環境を整えます。

具体的な取組	内容	担当課
児童生徒に対する学習支援の実施（施策11）	「駒来塾」を開設し、学習意欲があっても学力の定着が進んでいない中学生を対象に、教員OBなどの協力を得て、学習支援活動に取り組めます。	こども政策課
こども夢・チャレンジ事業の展開（施策13）	こどもの将来の夢を育むきっかけとして様々な事業を展開します。 ①学習支援事業「駒来塾」 ②市内産業見学会開催事業 ③夢にチャレンジ助成金支給事業 ④大学生等海外留学奨学金支給事業 ⑤こども夢サポーター制度 ⑥高校生等社会参画事業	こども政策課
学校施設の改修（施策14）	老朽化・狭あい化が進んでいる米野小学校の改築に向け計画的に事業を進めます。令和6年度に実施した実施設計に基づき、改築工事に着手します。 また、小中学校体育館への空調機の設置及び小学校（2校）、中学校（1校）のトイレの洋式化改修工事の実施など、学校施設の計画的な改修に取り組めます。	教育総務課
ICT機器の整備・充実（施策14）	一部中学校の教員及び生徒用タブレット、全小学校の児童用タブレットを更新します。	学校教育課

<p>学校再編推進事業 (施策14)</p>	<p>「小牧市新たな学校づくり推進計画(令和6年9月策定)」に基づき、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化の課題が特に大きい、巾下地区・篠岡地区・北里地区の3地区において、地区別の学校再編計画の策定を進めます。</p>	<p>教育総務課</p>
----------------------------	--	--------------

基本目標4 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

- ④ 家庭教育・地域教育を大切にし、地域ぐるみでの教育、子育て、青少年健全育成活動を展開します。
- ④ 家庭・地域・学校の連携を強化し、学校運営への多様な人材の参画・協力を推進します。

具体的な取組	内容	担当課
<p>教育・保育の質の向上 (施策16)</p>	<p>第一幼稚園の公開保育、小牧市幼年期教育連携推進会議を通じ幼稚園、認定こども園、保育園、小中学校の連携を推進し、幼児期からの発達過程に配慮した心の教育の充実に努めます。</p>	<p>幼児教育・保育課</p>
<p>放課後子ども総合プラン (施策18)</p>	<p>放課後児童クラブと放課後子ども教室が連携して、共通プログラムを企画・運営する小牧市版放課後子ども総合プランを全小中学校で実施し、多様な活動プログラムに参加できる機会を提供します。</p>	<p>こども政策課</p>

基本目標5 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり

- ☞ 誰もが、学びたいときに学びたいことを学ぶことができる環境を整備します。
- ☞ 自らの学びを社会や地域に還元し役立てるようにするとともに、互いに学びあい育ちあう関係を創出します。

具体的な取組	内容	担当課
市民講座の実施 (施策21)	公募により市民が主体となっていく市民企画講座を実施するとともに、多様な分野の学習機会を提供するために、各公民館の企画による市民講座を実施します。	文化・スポーツ課 味岡・東部・北里 市民センター
生涯学習を推進する人材育成講座の開催 (施策22)	学びの成果を地域活動などにつなぐため、人材育成のための講座の開催や、地域協議会などと連携し、地域の生涯学習活動のきっかけづくりや活性化に取り組みます。	文化・スポーツ課
障がい者サービスの実施 (施策23)	読書バリアフリー資料及びサービスの充実を図るとともに、障がいのある方も参加できるイベントを開催することで、すべての方の学びを支援します。	図書館
こまき市民交流テラス(ワクティブこまき)との連携 (施策24)	ワクティブこまきと連携して、生涯学習をきっかけに、地域活動などへつながる取組を推進します。	文化・スポーツ課

基本目標6 誰もが参加できるスポーツ活動の展開

- ☞ 運動やスポーツを通して、あらゆる活動の土台となる基礎体力を育みます。
- ☞ 生涯にわたって誰もがスポーツを楽しむことができる機会や環境をつくります。

具体的な取組	内容	担当課
スポーツ教室の開催 (施策25)	小牧市スポーツ協会や加盟競技団体などと連携して市民スポーツ教室を開催し、広く市民がスポーツに親しみながら健康や体力を増進する機会を提供します。	文化・スポーツ課
こども対象のスポーツ教室の開催(施策26)	こどもたちが幅広くスポーツに親しむため、小牧市スポーツ協会や加盟競技団体などと連携し、各種目のスポーツ教室を実施します。	文化・スポーツ課

地域部活動の検討 (施策26)	令和5年度には2校、令和6年度は令和5年度の2校に3校を加えた5校をモデル校として部活動改革に取り組む中で、地域においてスポーツ・文化活動が実践できる環境の整備に取り組みます。	学校教育課 文化・スポーツ課
スポーツ施設的环境整備 (施策28)	利用者が市内のスポーツ施設を良好かつ安全に利用できるよう、スポーツ施設の適切な維持改善、計画的な改修を行います。	文化・スポーツ課

基本目標7 市民がともにつくる文化・芸術の振興

- ④ 文化・芸術の鑑賞機会を充実するとともに、市民の創作活動を支援します。
- ④ 市民と様々な文化団体との連携により、文化振興活動を支える体制を整備します。

具体的な取組	内容	担当課
身近で良質な鑑賞機会の充実(施策29)	こまき市民文化財団と連携し、バリアフリーコンサートなどの実施により、広く市民に良質な鑑賞機会を提供します。	文化・スポーツ課
こどもを対象とした文化事業の実施(施策29)	学校アウトリーチ事業やこども向けの演劇公演など、こどもたちが文化に親しみ身近に感じてもらう機会を提供します。	文化・スポーツ課
市民文化活動への支援(施策31)	市内文化団体の活動の活性化、環境づくりが図られるようサポートを行います。	文化・スポーツ課
文化財団の活動支援(施策32)	こまき市民文化財団が、文化振興の推進、文化芸術の普及のため、質が高く柔軟な事業企画、文化団体の活動のサポート、効率的・効果的な運営ができるよう支援を行います。	文化・スポーツ課

基本目標8 郷土の歴史・文化の保存と次世代への継承

- ☞ 郷土の歴史・文化に親しむことで、郷土への愛着や誇りを醸成します。
- ☞ 市民や関係機関と行政が協力し、郷土の歴史・文化遺産の保護、活用を進め、次世代へ継承します。

具体的な取組	内容	担当課
文化財の指定・保護 (施策33)	新たに保護すべき文化財などを見出す調査を行い、指定・保護を進めます。	文化財課
古文書・歴史に関する講座等の開催(施策34)	小牧市の歴史や文化財への興味・関心を高めるため、古文書や歴史に関する講座の開催をはじめ、文化財巡りや歴史資料の展示・解説などを行います。	文化財課
史跡小牧山主郭地区整備基本計画の推進 (施策35)	史跡小牧山主郭地区のうち、令和3年度から進めてきた小牧山歴史館周囲の石垣復元などの史跡整備については、令和7年度の整備により完成する見込みです。また、大手道の整備に向けた発掘調査を引き続き行います。あわせて、現地を訪れた来訪者が、小牧山城の価値や魅力についてより深く理解できるような整備に努めます。	小牧山課
史跡小牧山の歴史的価値や魅力の啓発(施策35)	小牧山城の発掘調査の成果や史跡整備の情報など、タイムリーな企画展示や講座等の開催に努めるとともに、来館者への解説の充実を図ります。	小牧山課

2 教育長及び教育委員



教育長 中川宣芳



委員（教育長職務代理者） 加藤由美



委員 野中亮秀



委員 古田重紀



委員 瀬瀬由美

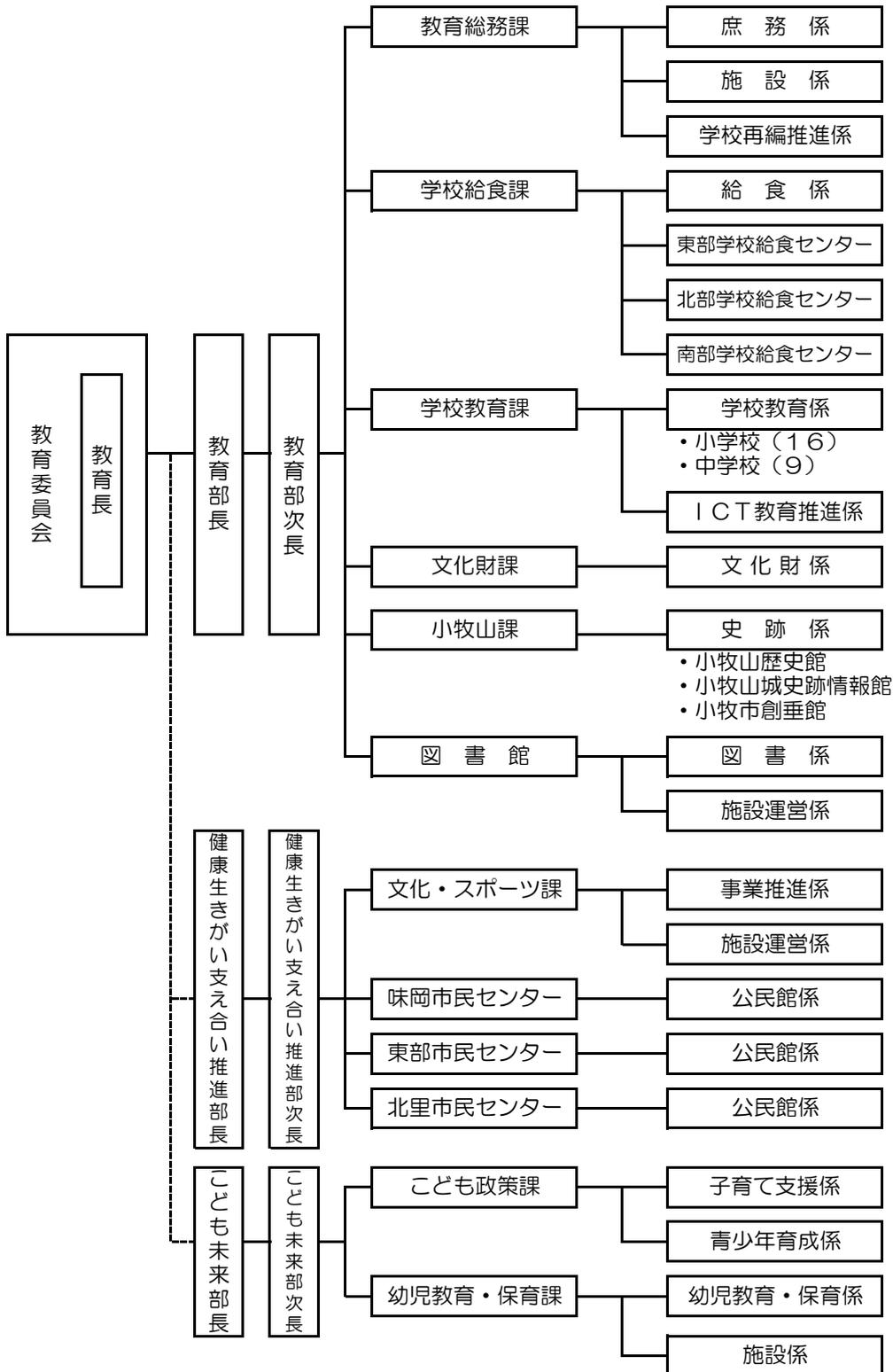
令和7年4月1日現在

	氏名	住所	任期
教育長	中川宣芳	小牧市桃ヶ丘	平成30. 4. 1～ 令和9. 3. 31
委員 (教育長職務代理者)	加藤由美	小牧市中央	令和元. 10. 21～ 令和9. 10. 20
委員	野中亮秀	小牧市大字文津	令和4. 7. 1～ 令和10. 9. 30
委員	古田重紀	小牧市田県町	令和4. 10. 1～ 令和8. 9. 30
委員	瀬瀬由美	小牧市大字上末	令和6. 10. 1～ 令和10. 9. 30

※平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に基づき、平成27年4月1日より教育委員長を廃止し、常勤特別職の教育長を設置した。

3 教育委員会事務局等の組織図

(令和7年4月現在)



※文化・スポーツ課及び味岡・東部・北里市民センターで、生涯学習に関する事務、文化に関する事務、スポーツに関する事務について、令和2年度より補助執行

※こども政策課及び幼児教育・保育課で、青少年教育に関する事務、幼児教育に関する事務について、平成26年度より補助執行

4 分掌事務

教育委員会事務局

(1) 教育総務課

① 庶務係

- a 委員会及び委員会の会議に関すること。
- b 委員会規則、規程等の制定及び改廃に関すること。
- c 通学区域の設定及び変更並びに通学路に関すること。
- d 教育行政に関する相談に関すること。
- e 儀式及び表彰に関すること。
- f 公印の保管に関すること。
- g 教育費の予算及び決算の総括に関すること。
- h 事務局職員、県費負担教職員以外の教職員及びその他教育機関の職員の任免、給与その他の人事に関すること。
- i 教育に係る調査及び統計に関すること。
- j 文書の収受、発送、整理及び保存に関すること。
- k 他の課及び係に属しないこと。

② 施設係

- a 学校施設（小学校及び中学校の施設に限る。以下同じ。）の財産の管理に関すること。
- b 学校（小学校及び中学校をいう。以下同じ。）の施設及び設備の整備に関すること。
- c 学校施設の環境衛生に関すること。
- d 学校施設の修繕に関すること。

③ 学校再編推進係

- a 学校の再編に関すること。
- b 学校の設置、廃止及び変更に関すること。

(2) 学校給食課

① 給食係

- a 学校給食の計画に関すること。
- b 学校給食の献立作成に関すること。
- c 学校給食用物資の選定に関すること。
- d 学校給食費に関すること。
- e 学校給食センターに関すること。
- f 学校給食関係団体に関すること。
- g その他学校給食に関すること。

② 東部学校給食センター

- a 学校給食の調理、運搬及び回収に関する事。
- b 学校給食物資の購入及び管理に関する事。
- c 給食センターの管理及び運営に関する事。
- d 文書及び公印の保管に関する事。

③ 北部学校給食センター

- a 学校給食の調理、運搬及び回収に関する事。
- b 学校給食物資の購入及び管理に関する事。
- c 給食センターの管理及び運営に関する事。
- d 文書及び公印の保管に関する事。

④ 南部学校給食センター

- a 学校給食の調理、運搬及び回収に関する事。
- b 学校給食物資の購入及び管理に関する事。
- c 給食センターの管理及び運営に関する事。
- d 文書及び公印の保管に関する事。

(3) 学校教育課

① 学校教育係

- a 県費負担教職員の任免その他の進退の内申等に関する事。
- b 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定並びに研修に関する事。
- c 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導に関する事。
- d 教科用図書その他の教材の取扱いに関する事。
- e 学齢児童及び生徒の就学並びに児童及び生徒の入学、転学及び退学に関する事。
- f 教職員、児童及び生徒の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
- g 就学援助に関する事。
- h いじめ及び不登校に関する事。
- i 愛日地方教育事務協議会に関する事。
- j 教育の研究及び振興に関する事。
- k 家庭教育に関する学習機会の充実に関する事。
- l その他学校教育に関する事。

② ICT教育推進係

- a 学校におけるICT環境の整備に関する事。
- b 学校におけるICTの利活用に関する事。

(4) 文化財課

① 文化財係

- a 文化財の保護に関する事。
- b 文化財保護審議会に関する事。
- c 文化財施設（小牧山歴史館、小牧山城史跡情報館及び小牧市創垂館を除く。）に関する事。
- d ユネスコ活動に関する事。

（５） 小牧山課

- ① 史跡係
 - a 史跡小牧山の発掘、調査及び研究に関する事。
 - b 史跡小牧山の整備に関する事。
 - c 小牧山歴史館、小牧山城史跡情報館及び小牧市創垂館に関する事。

（６） 図書館

- ① 図書係
 - a 図書館資料の収集、利用及び保管に関する事。
 - b 図書館資料の案内及び相談に関する事。
 - c 閲覧所及び配本所に関する事。
 - d 読書会、研究会、展示会等の主催及び開催の奨励に関する事。
 - e 図書館協議会に関する事。
 - f 文書及び公印の保管に関する事。
 - g 他の係に属しない事
- ② 施設運営係
 - a 建物及び附属設備の維持管理に関する事。

健康生きがい支え合い推進部

※文化・スポーツ課及び味噌・東部・北里市民センターで、生涯学習に関する事務、文化に関する事務、スポーツに関する事務について、令和２年度より補助執行

（１） 文化・スポーツ課

- ① 事業推進係（抜粋）
 - a 社会教育委員等に関する事。
 - b 生涯学習の推進並びにまなび創造館、図書館、味噌市民センター、東部市民センター及び北里市民センターの生涯学習事業の総合調整に関する事。
 - c 生涯学習審議会に関する事。
 - d 芸術及び文化の振興に関する事。
 - e 公民館運営審議会に関する事。
 - f 公民館事業の企画及び運営に関する事。
 - g 成人教育の振興に関する事。

- h 社会教育関係団体及び文化団体の育成指導に関する事。
- i 社会教育資料の刊行及び配布に関する事。
- j 社会体育及びレクリエーションの指導奨励に関する事。
- k 社会体育団体の育成指導に関する事。
- l 学校の体育施設の開放に関する事。
- m スポーツ推進審議会に関する事。

② 施設運営係（抜粋）

- a 体育施設（小牧市スポーツ公園運動施設を除く。）に関する事

（２） 味岡・東部・北里市民センター

① 公民館係（抜粋）

- a 公民館事業の実施に関する事。
- b 市民センターの管理及び運営に関する事。

こども未来部

※こども政策課及び幼児教育・保育課で、青少年教育に関する事務、幼児教育に関する事務について、平成 26 年度より補助執行

（１） こども政策課

① 子育て支援係（抜粋）

- a 放課後児童健全育成事業に関する事。

② 青少年育成係（抜粋）

- a 青少年に関する施策の企画及び調整に関する事。
- b 青少年の健全育成に関する事。
- c 青少年教育の振興に関する事。
- d 青年の家に関する事。
- e 青年の家運営委員会に関する事。

（２） 幼児教育・保育課

① 幼児教育・保育係（抜粋）

- a 小牧市市立幼稚園(以下「幼稚園」という。)の設置、廃止及び変更に関する事。
- b 幼稚園の財産の管理に関する事。
- c 幼稚園の施設及び設備の整備に関する事。
- d 幼稚園の組織編制、教育課程及び学習指導に関する事。
- e 幼稚園に係る入園、転園及び退園に関する事。
- f 幼稚園の職員の任免、給与その他人事に関する事。
- g 幼稚園の職員及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
- h 私立幼稚園に関する事。

5 教育財政

(1) 一般会計と教育費の当初予算の推移

(単位：千円)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
一般会計 総額 (A)	59,063,000	58,475,000	60,379,000	62,440,000	70,356,000
教育費 (B)	10,825,495	9,229,184	9,838,355	9,613,436	10,454,332
一般会計に 占める教育 費の割合 (B) / (A)	18.3%	15.8%	16.3%	15.4%	14.9%

(2) 令和7年度教育費当初予算

(単位：千円)

款項目	本年度	財源内訳			
		特定財源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
教育費	10,454,332	698,757	967,800	2,521,547	6,266,228
1 教育総務費	3,261,224	137,980		1,253,234	1,870,010
教育委員会費	3,877				3,877
事務局費	1,013,803	2,768		613,052	397,983
教育指導費	814,787	76,992		19,261	718,534
給食センター費	1,428,757	58,220		620,921	749,616
2 小学校費	2,489,732	176,959	863,500	471,309	977,964
学校管理費	1,109,052			148,081	960,971
教育振興費	102,863	4,097		83,228	15,538
学校建設費	1,277,817	172,862	863,500	240,000	1,455
3 中学校費	811,987	3,525		204,710	603,752
学校管理費	715,190			121,046	594,144
教育振興費	96,797	3,525		83,664	9,608
4 幼稚園費	443,622	269,948		141	173,533
幼稚園費	443,622	269,948		141	173,533
5 社会教育費	2,280,661	94,106		224,744	1,961,811
社会教育総務費	255,139				255,139
公民館費	468,692			34,748	433,944
市民会館費	116,392			3,004	113,388
青少年育成費	147,125	8,278		57,924	80,923
文化振興費	200,781			38,651	162,130
文化財保護費	117,480			66,572	50,908
小牧山費	324,229	85,828		10,214	228,187
歴史館費	84,474			13,383	71,091
図書館費	566,349			248	566,101
6 保健体育費	1,167,106	16,239	104,300	367,409	679,158
保健体育総務費	353,777			227,314	126,463
体育施設費	813,329	16,239	104,300	140,095	552,695

6 幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校の児童生徒数等

(1) 幼稚園

① 公立幼稚園（市立第一幼稚園）

令和7年5月1日現在

年度	3歳児 (人)	4歳児 (人)	5歳児 (人)	計 (人)	学級数計	教職員 (人)
R7	6	11	14	31	3	11
R6	11	14	16	41	3	11

② 私立幼稚園

令和7年5月1日現在

名称	3歳児 (人)	4歳児 (人)	5歳児 (人)	計 (人)	学級数計	教職員 (人)	認可年月
美 鳥	62	62	68	192	11	17	S41.3
小 牧	31	25	41	97	6	21	S4.4
市之久田	29	46	49	124	8	15	S44.3
名北ゼン又	33	31	35	99	7	17	S44.12
美鳥第二	63	50	70	183	10	16	S51.2
太 陽	42	59	49	150	7	15	S51.3
あおぞら	12	14	14	40	4	11	S51.3
桃花台ひまわり	30	29	31	90	7	13	S57.2
計	302	316	357	975	60	125	

※旭ヶ丘第二幼稚園は平成29年4月に、外山幼稚園は平成31年4月に、幼保連携型認定こども園へ移行

R6計	333	363	391	1,087	64	118
-----	-----	-----	-----	-------	----	-----

(2) 幼保連携型認定こども園

令和7年5月1日現在

名称	3歳児 (人)	4歳児 (人)	5歳児 (人)	計 (人)	学級数計	教職員 (人)	認可年月
旭ヶ丘第二	16	12	12	40	3	17	H29.4
とやま	51	46	53	150	8	30	H31.4
計	67	58	65	190	11	47	

R6計	61	65	69	195	11	43
-----	----	----	----	-----	----	----

(3) 小学校

令和7年5月1日現在

学校名	児童数 (人)	単式 学級数	特別支援 学級数	教員数 (人)
小 牧	698	22	7	48
村 中	309	12	2	28
小牧南	790	25	5	53
三ツ淵	264	11	2	27
味 岡	844	27	6	62
篠 岡	229	9	2	27
北 里	449	15	3	36
米 野	727	23	6	50
一 色	501	17	5	44
小 木	301	12	2	30
小牧原	615	20	5	46
本 庄	524	18	4	39
桃ヶ丘	287	10	2	27
陶	160	6	2	16
光ヶ丘	276	12	2	28
大 城	252	9	4	30
計	7,226	248	59	591
R6計	7,472	257	56	582

(4) 中学校

令和7年5月1日現在

学校名	生徒数 (人)	単式 学級数	特別支援 学級数	教員数 (人)
小 牧	744	21	4	57
味 岡	677	19	3	45
篠 岡	147	6	2	27
北 里	386	12	3	35
応 時	695	19	3	54
岩 崎	446	12	2	39
桃 陵	401	11	2	40
小牧西	240	8	3	29
光ヶ丘	234	8	2	29
計	3,970	116	24	355
R6計	4,066	118	23	351

7 小牧市教育大綱・小牧市教育振興基本計画

(1) 「小牧市教育大綱」「小牧市教育振興基本計画」の基本事項

① 策定の趣旨・期間

「小牧市教育大綱」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、小牧市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものとして、平成 29 年 3 月に策定しました。

「小牧市教育振興基本計画」は、「教育基本法」に基づき、「小牧市総合計画」の教育分野を更に具体化するとともに、「小牧市教育大綱」を踏まえ、中長期的かつ総合的な展望に立って計画的に教育課題の解決を図るために、平成 29 年 3 月に策定し、令和 4 年 3 月に改定しました。

計画期間はともに平成 29 年度から令和 8 年度までとします。

教育大綱と教育振興基本計画の概要

	教育大綱	教育振興基本計画
根拠法	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）	教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）
策定主体	地方公共団体の長 ※総合教育会議において要協議	地方公共団体
範囲等	地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 ※必須	地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画 ※努力義務

② 策定の経過 ～市民・保護者・児童生徒の声の反映～

教育大綱及び教育振興基本計画の策定に当たっては、市長と小中学校の教諭及び小中学生の児童を持つ保護者との意見交換会を開催するとともに、市民・児童生徒・保護者に対するアンケート調査などを実施し、実際に教育現場に立つ学校教諭や保護者、児童生徒等の意見の反映に努めました。

また、市長と教育委員からなる「小牧市総合教育会議」、市長を本部長とした「市政戦略本部」や、有識者を含めた外部委員で組織する「小牧市教育振興基本計画検討会議」、庁内組織の「小牧市教育振興基本計画調査検討委員会」などの各種検討機関での検討を経て策定しました。

教育振興基本計画の中間見直しに当たっては、有識者を含めた外部委員で組織する「小牧市教育振興基本計画推進会議」、庁内組織の「小牧市教育振興基本計画調査検討委員会」での協議を経て改定しました。

(2) 「小牧市教育大綱」

① 基本理念と目指す人間像

【基本理念】

郷土の歴史を礎に、
市民とともに
愛と夢、生きる力を育みます。

【小牧市が目指す人間像】

自他を愛する
心や、国及び郷土を
愛する心を
大切にできる人

夢を持ち、
志を抱いて、
社会の発展に
貢献できる人

主体的に学び・
考え、社会の中で
たくましく生きる
ことのできる人

(3) 「小牧市教育振興基本計画」

基本目標1 時代を切り拓く力を育む「学び」の充実

【主な取組】

施策1 確かな学力の定着を目指す「学び合う学び」を基本とした授業の推進

- 互いに関わり合い学び合う授業の実施
- 「学び合う学び」を支える教職員研修の実施
- 「学び合う学び」を推進するICTの活用

施策2 地域の特徴を生かした学校教育の推進

- 学校地域コーディネーター派遣事業の実施
- 学校教育における人材との連携・地域資源の活用

施策3 未来にはばたく人材の育成

- 地元企業等と連携したキャリア教育の推進
- ICTを活用した学びの充実

施策4 特別支援教育の推進

- 合理的配慮の浸透
- 特別支援教育相談員の配置

施策5 外国にルーツを持つ児童生徒への教育の推進

- 日本語初期教室の実施・整備
- 外国にルーツを持つ生徒等への進路相談の実施



基本目標2 認め合い高め合う豊かな心と、健やかな体の育成

【主な取組】

施策6 他者とのふれあいを通じた自己肯定感の育成

- 自己肯定感獲得動画を活用した啓発
- 児童生徒の心のケアの実施

施策7 道徳心・社会性の育成

- 生命尊重に関する教育の推進
- いじめの未然防止と指導の強化

施策8 こどもの読書活動の推進

- 小中学生にすすめるブックリストの活用
- 学校図書館・市立図書館連絡協議会の開催

施策9 こどもの体力の向上・健やかな体づくり

- 学校体育における体づくりの推進
- 運動系部活動における支援体制の整備

施策10 学校給食や授業を通じた食育の推進

- 栄養教諭・学校栄養職員等による食育・給食指導
- 給食における地産地消



基本目標3 未来につなげる、安全で充実した教育環境づくり

【主な取組】

施策11 就学や進学に対する支援

- 児童生徒に対する学習支援の実施

施策12 教職員等の資質や指導力の向上

- 学力向上のためのスーパーバイザーの招聘
- 今日的な教育課題に対応した研修の実施

施策13 総合的な子育て・教育を支える環境の整備

- こども夢・チャレンジ事業の展開
- 教育センター（仮称）の整備

施策14 将来を見据えた学校施設づくり

- 学校施設長寿命化計画の見直し
- 将来的な学校規模の適正化に関する調査・研究

施策15 地域と連携した安全な環境づくり

- 地域における通学路の交通安全活動の促進
- 家庭・地域との連携による児童生徒の安全確保



基本目標4 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

【主な取組】

施策16 成長の基礎を支える幼児教育・保育の推進

- 教育・保育の質の向上

施策17 家庭教育の育みへの応援

- 家庭教育推進事業の実施（PTA連絡協議会との連携）
- 幼児期家庭教育学級事業の実施

施策18 地域でこどもを育む意識の醸成

- 地域3あい事業の実施
- 放課後子ども教室の実施

施策19 学校等と地域との連携強化

- 学校教育における人材との連携・地域資源の活用
- コミュニティ・スクールの推進

施策20 青少年健全育成活動の展開

- 小牧市少年センターにおける活動の充実
- 小牧市青少年健全育成市民会議の支援



基本目標5 豊かな人生を支える、生涯学べるまちづくり

【主な取組】

施策21 学習機会の提供と学習環境づくり

- 大学との連携講座の開催

- オンラインを活用した講座の実施

施策22 学びの成果が活用できる仕組みの充実

- 生涯学習を推進する人材育成講座の開催

- 団体等による自主展示・発表活動への支援

施策23 図書館サービスの充実

- レファレンスサービスの充実
- 電子図書館の充実

施策24 生涯学習活動を支える体制の整備

- SNSを活用した生涯学習情報の提供
- こまき市民交流テラス（ワクティブこまき）との連携



基本目標6 誰もが参加できるスポーツ活動の展開

【主な取組】

施策25 誰もが楽しめるスポーツ活動の推進

- ノルディックウォーク講習会の開催

- 地域スポーツ教室の開催

施策26 こどものスポーツ活動の充実

- 親子スポーツ教室の開催
- 地域指導者による学校運動部活動の指導

施策27 競技スポーツの振興

- パークアリーナ小牧を活用した大会等の誘致
- アジア競技大会に向けた気運の醸成

施策28 市民のスポーツ活動を支える環境整備

- ニュースポーツ等の普及促進
- スポーツ指導者の養成



基本目標7 市民がとらにつくる文化・芸術の振興

【主な取組】

施策29 文化・芸術の鑑賞機会の充実

- こどもを対象とした鑑賞事業の実施
- 鑑賞講座の開催
- アウトリーチ事業の実施

施策30 文化・芸術活動への参加促進

- 学校や地域における児童生徒の活動促進
- 文化団体の連携、公益事業に関する支援

施策31 市民の創作活動への支援

- 舞台芸術祭の開催支援
- 全国・世界大会出場に関する支援

施策32 文化振興を支える体制の整備

- 文化・芸術施設の環境整備
- 文化財団の支援



基本目標8 郷土の歴史・文化の保存と次世代への継承

【主な取組】

施策33 文化財の保護

- 埋蔵文化財の調査・記録保存
- 文化財の修理等への必要な助成

施策34 歴史・文化財・生活文化についての啓発・活用

- 古文書・歴史に関する講座等の開催
- 民俗資料の整理・活用
- 文化財の紹介

施策35 史跡小牧山の整備・活用

- 史跡小牧山主郭地区整備基本計画の推進
- 史跡小牧山の歴史的価値や魅力の啓発

施策36 地域資源を生かしたふるさと学習の推進

- 郷土教育・ふるさと教育の推進
- 文化財啓発イベントの開催

施策37 市民との協働や大学と連携した歴史・文化の継承活動の展開

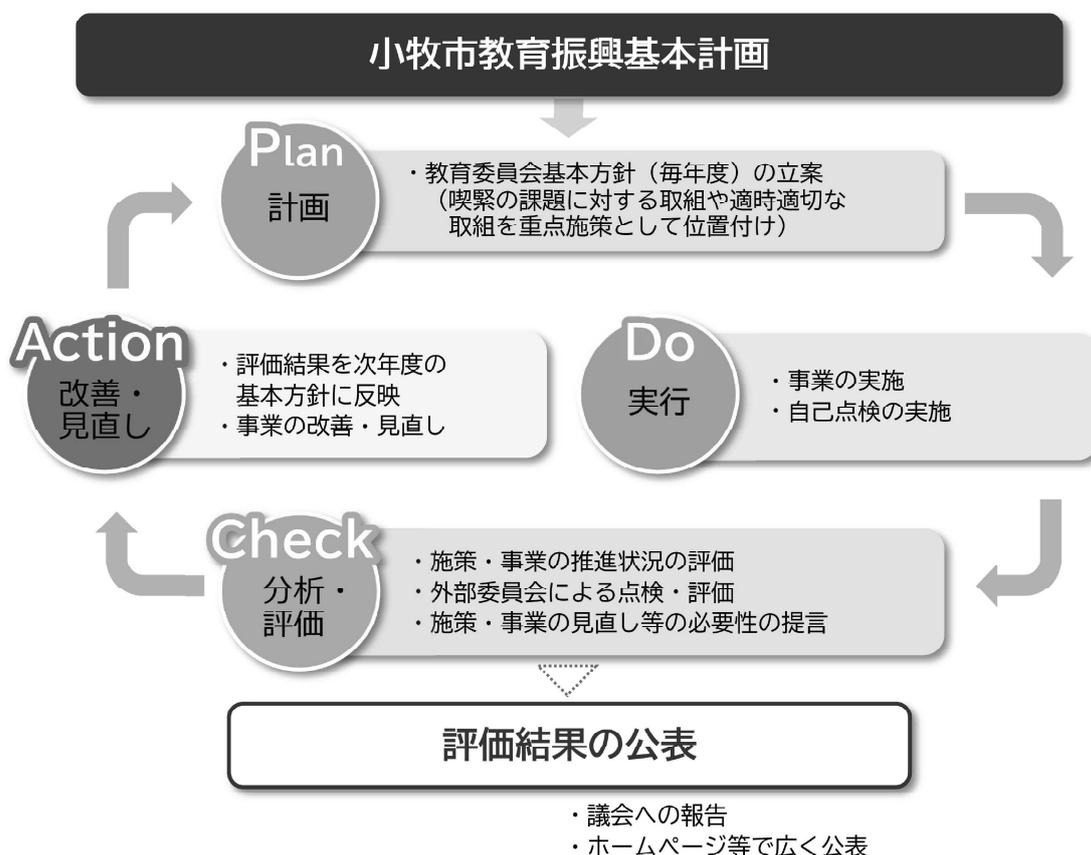
- 地域の伝統文化・伝統芸能の継承・保存
- 歴史ガイドボランティアと連携した展示資料・文化財等の解説



(4) 計画の推進体制

① PDCAサイクルによる推進

本計画の施策・事業は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき毎年度実施している、「教育に関する事務執行状況の点検・評価」により実施状況を点検・評価し、より良い教育行政の推進に努めます。



② 評価指標の考え方

本市の最上位計画である「小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画」では、目標にどの程度近づいているのかを客観的に確認するための指標を設定しています。「教育・子育て」「文化・スポーツ」等の、本計画に関連する分野についても複数の指標が設定されているため、これらの指標を合わせて参考とします。また、指標については、外部委員会を中心に、施策目的に対する取組の状況の評価・分析の中でその有効性を確認し、必要に応じて見直しを行っていきます。

Ⅱ 学校教育（令和6年度実績）

Ⅱ 学校教育

21 世紀という変化の激しい時代に生き、その新しい時代を意欲的に創造していく子どもたちの基礎づくりをするのが学校教育の役割であります。

小牧市教育委員会では、基本目標である「時代を切り拓く力を育む『学び』の充実」、「認め合い高め合う豊かな心と、健やかな体の育成」、「未来につなげる、安全で充実した教育環境づくり」、「家庭・地域・学校との連携による教育の推進」の達成に向けて、各学校は子どもの実態を的確に把握し、保護者・地域の考え・要望を基に特色ある学校づくりを展開してきました。また、少人数による指導、ICT等を活用した指導など学習指導の充実に努めています。

1 幼児教育

(1) 重点施策 幼・保・小・中の連携強化 一幼年期教育連携推進会議一

教育委員会では平成 8 年度から年 1 回、公私立の幼稚園と保育園の教諭・保育士合同の幼児教育講演会を開催してきました。これは、いじめ・不登校への対応が学校教育の大きな課題となるにつれ、幼稚園・保育園にも共通理解を持ってもらい、幼児教育の充実を目指そうと始めたものです。教育ビジョンでは「幼児期からの心の教育の推進」として幼・保・小の連携を一層深めることなどをうたっていました。これを受け、平成 13 年 7 月に「幼年期教育推進会議」を設置しました。推進会議の委員は 10 人で、幼稚園代表、保育園代表、小学校代表のほか、家庭児童相談員など幼児・児童に関係する部署の職員及び学識経験者です。平成 29 年度に「幼年期教育連携推進会議」と名称を変更し、令和 6 年度は会議を 2 回と幼稚園教諭・保育士・小中学校教諭を対象とした研修会を 2 回開催しました。

これからも会議や研修を重ね、継続した子どもたちの育ちや学びについての理解を深め、効果的な交流・連携や幼児期からの心の教育の推進を図っていきます。

(2) 公立幼稚園（市立第一幼稚園）

市立第一幼稚園は、昭和 41 年の開園以降、市内の私立幼稚園とともに本市の幼児教育の発展に努めています。市内唯一の公立幼稚園として、障がいの傾向がある幼児の受入れに配慮するとともに、幼・保・小・中の連携の要としての役割を果たすよう努めています。幼・保・小・中の連携として、幼稚園教育における「主体的に取り組む幼児の育成」について専門家を招へいし、研究・研修を実施しています。

また、保護者の多様なニーズに対応するため、令和 2 年 4 月から預かり保育を開始しました。

(3) （仮称）小牧市立第一こども園の建設

市立第一幼稚園は、園舎の老朽化が進んでおり、園児数については、平成 27 年度と比較す

ると、現在では約半数となっています。

また、近隣の大山保育園は、園舎の老朽化が進んでおり、遊戯室を保育室として活用するなど保育室が慢性的な飽和状態にあること等の問題を抱えています。

これらの課題を解決するため、第一幼稚園と大山保育園を統合した公立の認定こども園を、令和9年4月に開園することを目指し、令和6年度は（仮称）小牧市立第一こども園の実施設計を進めました。

（４） 私立幼稚園

市内の私立幼稚園8園及び私立認定こども園2園は、小牧市私立幼稚園連合協議会を組織し、「私立幼稚園だより」の発行やPTA、教員研修等の事業を行っています。これに対し、市から私立幼稚園連合協議会運営費補助として100万円を補助しています。個々の私立幼稚園及び私立認定こども園には、緊急地震速報装置維持管理費補助として129,600円を上限とした補助を、個々の私立幼稚園には、遊具及び教材の購入等を対象として1園当たり10万円＋園児1人当たり3,000円を上限とした補助を行っています。

令和6年度	交付対象	補助金額（円）
私立幼稚園連合協議会運営費補助	私立幼稚園連合協議会	1,000,000
私立幼稚園等緊急地震速報装置維持管理費補助	市内私立幼稚園8園及び 私立認定こども園2園	254,760
私立幼稚園運営費補助	市内私立幼稚園6園	3,387,000

（５） 幼児教育・保育の無償化

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施され、幼稚園・保育所・認定こども園等を利用する3歳から5歳までの子どもたちの入園料・保育料が無償となっています。（幼稚園については、月額上限25,700円）

小牧市独自の少子化対策事業として、小牧市に住所を有し、幼稚園に通う3番目以降の児童の入園料・保育料について全額補助しています。また、給食の副食費については上限4,800円とし、補助をしています。

令和6年度	対象園児数（人）	無償化金額（円）
幼児教育・保育の無償化（施設等利用給付費）	12,720	322,000,958
入園料・保育料の補助（3番目以降）	62	2,087,766
給食の副食費の補助（3番目以降）	1,279	3,218,204

※対象園児数は、月延べ人数で表記しています。



第一幼稚園での保育の様子

2 小中学校教育

(1) 新しい学校づくり

① コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

平成 30 年度から、市内全小中学校で一斉にコミュニティ・スクールを導入するため、これまでの学校評議員会（平成 13 年度～29 年度）を発展的に解消し、新たに学校運営協議会を設置しました。

コミュニティ・スクールは、10 年、20 年後を目指し、地域と学校が連携・協力して子どもたちの豊かな学びと成長を支える風土づくり（地域とともにある学校づくり）を進めていこうとするものです。学校と学校運営協議会が「目指す子どもの姿」を話し合い、目標やビジョンを共有し、毎年、校長が作成する学校運営の基本方針を学校運営協議会で承認します。各学校の学校運営協議会委員（小学校 10 人、中学校 15 人以内）は、教育委員会が任命します。

② 特色ある学校づくり

平成 15 年度から実施している「新しい学校づくり事業」を平成 28 年度から新たにし、今まで以上に各小中学校が創意工夫し、地域の特性や人材を生かして特色ある教育活動を進めるよう、「特色ある学校づくり事業」を行っています。

令和 6 年度事業内容

学校名	主な内容
小牧小	かかわり学び、かかわり高め合う学校づくり～学びの質の向上、豊かな心の醸成、保護者・地域と共に子どもを支え、育てる関係づくり～
村中小	持続可能な社会の創り手の育成・確かな指導力をもつ教師をめざして・豊かな心をもつ児童の育成・地域とともにある学校づくり
小牧南小	持続可能な社会の創り手の育成・かかわる力の育成・地域とかがわる

三ツ瀨小	子どもを中心にした地域活性化事業・かかわり つながり 高め合う 授業づくり・地域とともに子どもを育てる「米づくり活動」・学習サポーター、ICT活用事業
味岡小	質の高い教育の確保・豊かな心づくりの取組・家庭や地域とともに育む味岡っ子
篠岡小	地域とともに行う学校づくり推進事業～持続可能な社会の創り手の育成、ふれあい活動、連携の基盤づくり～・小中連携教育を進めながら、学校づくり推進事業
北里小	心身共に健康で主体的な児童の育成・開かれた学校推進事業・親子、地域ふれあい活動推進事業
米野小	《心身の健康・体力》豊かな心と健康な体をつくる・《確かな学力・生きる力》ともに学び、ともに成長する・《豊かな人間性・社会性》地域とつながり、地域に愛される学校をつくる
一色小	授業力向上の取組・地域の特性を生かした教育・保護者、地域と手を携えた教育
小木小	だれもが居心地のよい笑顔あふれる学校づくり～教職員研修の充実・児童の心を育てる教育の充実・保護者、地域との連携～
小牧原小	つながる学びつながる心で原輝（GENKI）な学校づくり（持続可能な学校づくりで輝く・つながる学びで輝く・地域とつながり輝く・豊かにつながる心で輝く）
本庄小	住み続けられるまちづくりの担い手としての児童の育成～地域との連携、協働を通して～・子どもたちに確かな力を定着させるための授業づくりの推進・健やかな体と豊かな心を育むための学習活動の充実
桃ヶ丘小	地域に学び地域とともに歩む学校づくり・誰もが考えることを楽しめる授業づくり・つながる学びつながる居場所づくり
陶小	地域に学び地域とともに歩む教育活動・学びを大切にしている教育活動・活力と温かさのある教育活動
光ヶ丘小	持続可能な社会の創り手の育成・共に育む学力・地域の自然と私たち・地域、保護者との信頼関係の構築
大城小	子どもたちが豊かに学ぶ環境基盤の充実・子どもたちの豊かな心を育む学習活動の充実・地域と共に子どもを育てる地域コミュニティの推進
小牧中	未来の人材を育成する取り組み・人間関係づくりと豊かな心をはぐくむ取り組み・生徒と教師が学び合う取り組み
味岡中	SDGsの理解と行動化で共生力を育む・学び力を育む・豊かな心とかかわり力を育む・「輝く学校」への基盤づくり
篠岡中	「自ら学ぶ」生徒の育成・「豊かな心」をもつ生徒の育成・「たくましい」生徒の育成・地域とともにある学校づくり
北里中	自立への支援事業（豊かな心を育む・学びを楽しむ、生き方を学ぶ・地域とともに育つ）
応時中	持続可能な社会の創り手の育成・豊かで潤いのある人間関係を構築し、自立した生徒の育成を促す事業・一人一人の学びを保障する事業・地域主体のコミュニティ・スクールを推進する事業
岩崎中	持続可能な社会の担い手の育成・主体的に学習に取り組む生徒の育成・温かい人間関係づくり・地域と共にある学校づくり
桃陵中	温かい心が通い合う学校づくり・生徒と教師が学び続ける学校づくり・家庭、地域とともにある学校づくり
小牧西中	絆プラン～夢の実現のために探究ができる生徒の育成・感動と思いやりで強い生徒を育む取組・生徒同士、教師と生徒のかかわりを深めるための活動・地域、保護者との連携、協働・西中の足跡づくり、情報発信、受信
光ヶ丘中	ぼくたちはどう生きるか～ウェルビーイングを通してSDGsに迫る・地域貢献活動・上方講談師とのコラボ授業・光ヶ丘中学校版「夢の教室」・マイ課題をもつ、能動的・探究的な授業・関係作りと心作りの取り組み・学校、家庭、地域の繋がり・こまき「夢☆チャレンジ」科の取り組み～

③ J F A ころのプロジェクト「夢の教室」の実施

「夢の教室」とは、学校の授業（2コマ）を利用して、現役のプロサッカー選手などのトップアスリートが「夢先生」として、自らの体験をもとに「夢を持つこと、その夢に向かって努力することの大切さ」、「仲間と協力することの大切さ」などを講義と実技を通じて子どもたちに伝えることで、子ども的人格形成に資するものです。

平成26年5月23日にJ F A（公益財団法人日本サッカー協会）と協定を締結し、小学5年生を対象にクラス単位で実施しています。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見合わせました。令和3・4年度は、前年度に受講できなかった児童（6年生）に対して、オンラインによる実施をしました。令和5年度は5・6年生を対象に、令和6年度は5年生を対象にそれぞれ対面で実施しました。

④ ジュニアスポーツ指導

小中学校におけるジュニアスポーツ指導については、平成25年度から中学校では、平日・土日・祝日ともに学校部活動主体での指導とし、これまでのジュニアクラブにおける地域指導者が引き続き指導者として関わるができるような体制（地域連携型部活動）づくりをしています。小学校については、これまで進めてきたジュニアクラブ化を定着させることで、地域社会全体で行われるジュニアスポーツ指導体制の確立をめざしていきます。

（2） 指導の充実

① 非常勤講師・非常勤養護教諭、スクールサポーター等の配置

平成13年度、少人数授業などきめ細かな学習指導や生徒指導の充実を目指して、市単独の非常勤講師（教員免許あり）を配置しました。現在では、小中学校に非常勤講師を配置し、各学校の状況に応じて、少人数授業をはじめとしてそれぞれ学校の必要とする場面で活用されています。

また、平成26年度より、県による複数配置基準に満たないものの、児童生徒数の多い小中学校に市単独の養護教諭を配置し、よりきめ細やかな指導の充実に努めています。

教員免許がないスクールサポーターは授業を1人で行うことはできませんが、主としてクラスに入って児童生徒の指導で担任を補助する業務及び児童生徒の不登校の対応、外国人児童生徒への日本語指導や、ICTの活用に関わる業務に就いています。

令和7年4月9日現在

種別	人数	配置先
市単独非常勤講師（教員免許あり）	17人	8小学校、9中学校

市単独非常勤養護教諭	6人	3小学校、3中学校
スクールサポーター	26人	全小中学校
学校生活サポーター	22人	14小学校、3中学校

② 小学校外国語活動の推進

学習指導要領により小学校外国語活動が開始する以前の平成11年度から、本市においては、小学校の英語活動に取り組んできました。ALT（外国人英語指導助手）を小学校にも配置するとともに、地域から英語活動協力員を小学校ごとに数人ずつ募り、担任を中心に、ALT、英語活動協力員が協力しあって、英語によるコミュニケーション活動をしてきました。

平成20年3月には、小学校学習指導要領改訂が告示され、平成23年度から小学校5・6年生は、「外国語活動」が年間35時間（週1時間）実施されました。実施に伴い、小牧市においては、平成20年度に、中学校の指導内容との連続性を考慮した市独自の英語活動のカリキュラム「小牧市英語活動LESSンプラン」を作成し、平成21年度から市内全小学校で年間35時間の外国語活動（英語活動）を先行実施しました。

平成24年度からは、文部科学省より小学校外国語活動教材が配布され、小牧市もこの教材に基づいたカリキュラムによる外国語活動に取り組んでいます。外国語活動実施に当たっては、DVD教材、フラッシュカードなども活用して、児童同士が楽しく関わり合い、積極的にコミュニケーションをすすめられるように条件整備も進めています。

令和2年度から小学校で新学習指導要領が完全実施されました。5・6年生での外国語の教科化や、3・4年生での外国語活動の時間数の増加に伴い、ALT（外国人英語指導助手）および一人一台の端末を効果的に活用しながら、教育活動の充実を図っています。

③ キャリア教育の推進

平成18年度に県から「あいち・出会いと体験の道場」の委託事業を受けたことを機に、市内すべての中学校で職場体験学習を実施し、キャリア教育に取り組んでいます。

平成19年度からは、「小牧市キャリア教育推進委員会」を設置し、中学2年生が「職業人体験学習」という3日間程度の職場体験学習に臨んでいます。委員会は、学校・事業所・地域・保護者の代表で構成し、学校・地域が一体となって、生徒の「職業人」としての資質を育むことを目標として協議を進めています。平成28年度からは、県のキャリアスクールプロジェクト「つなぐ」がスタートし、市内全中学校が参加しています。各中学校では、3年間を見通したキャリア教育の一環として体験学習を位置づけ、生徒一人ひとりが自己の進路を選択・決定する能力や確かな勤労観・職業観を身につけるよう力を入れています。なお、令和3年度は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中学2

年生の「職業人体験学習」を中止しました。令和4年度は、可能な学校から事業所での体験学習を再開しました。

小学校においては、平成26年度より県の事業として「地域に学び・語り継ぐ キャリア教育」推進事業が始まりました。これは、高学年児童を対象に、地域の方を招いた講話や体験活動を通して、働くことや生きることについての考えを深めることを目的とした取り組みです。平成29年度からは小学校においても県のキャリアスクールプロジェクト「つなぐ」がスタートし、モデル校となった学校において体験活動を取り入れた系統的なキャリア教育を推進しています。

④ 特別支援教育の充実

平成19年4月から特別支援教育が実施されています。特別支援教育は、知的な遅れのない発達障がいも含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての園・学校において実施されるものです。さらに、特別支援教育は、障がいのある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障がいの有無やその他の個々の違いを認識しつつ、様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っています。

小牧市においても、すべての幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、克服するため、園や学校を中心に、関係機関が連携し、支援体制の整備に努めています。

小牧市では、平成14年4月に「こどもこころの相談室」を開設し、平成18年度からは、相談支援の形態を改善、平成27年度からは有識者や児童精神科医が園や学校を巡回し、学校の関係職員とともに支援をしています。

平成20年度からは特別支援教育相談員、平成24年度から平成26年度には特別支援教育指導員も配置し、各校を巡回し、面談や発達検査・ケース検討などを行っています。

通級指導教室については、言語障がいの児童に対応する「ことばの教室」に加え、平成21年度からは、通常学級に在籍する発達障がい児を対象にした「まなびの通級教室」を設置しました。市内全小中学校を担当教諭が巡回して指導に当たっています。

平成25年度に医療的ケアを必要とする児童の入学に伴い、看護師資格所持者1人をスクールサポーター（業務の特殊性を考慮し、平成26年度からは特別支援教育介助員）として配置し、愛知県医療療育総合センター中央病院の医師に指導、助言を受けながら、平成30年度まで業務を行いました。令和6年度にあらたに1名の看護師を配置しました。

平成30年度から、学校生活サポーターを配置し、特別支援学級に在籍する児童生徒や学級全体に対する支援を行っています。

⑤ 宇宙航空教育活動に関する協定の締結

小牧市教育委員会と、JAXA（国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構）との間で、平成28年10月31日に宇宙航空教育活動を協働して推進するための協定を締結しました。

「宇宙航空」を素材にした教育活動の推進として、学校教育支援活動、社会教育支援活動、研修支援活動を実施していきます。

⑥ SDGsに関する協定の締結

小牧市教育委員会と、愛知教育大学との間で、令和3年8月31日に子どもたちの夢への挑戦を応援し、未来につながるまちづくり、SDGs（持続可能な開発目標）の実現をめざし、多様な分野で協力していくための協定を締結しました。

相互の人的・知的資源の交流を図り、子どもたちの健やかな成長、教職員の資質・能力の向上につながる取り組みを実施していきます。

（3） 通学区域の取り扱い

就学すべき学校の指定の変更や市外に住民登録がある児童生徒の就学を許可する場合の要件・手続については、平成9年4月に要綱を設けて運用しています。学校選択制については、学校と地域社会との結びつきが重要と考えておりますので、現時点では導入は検討しておりません。

（4） 次世代教育環境整備基金積立金

平成20年3月から次世代育成のための学校施設等教育環境整備事業の資金として基金を設け、平常時より積み立てを行うことで、将来予測される校舎の改築等の多額な事業費の支出に備えています。

令和6年度には、こまき応援寄附金及び基金利子で328,500,411円を積み立て、小中学校営繕工事及び給食センターの給食調理用備品購入に係る費用に充てるために272,800,000円を取り崩したことにより、令和6年度末の現在高は4,987,610,146円になりました。

(5) 学校施設の整備

① 小学校施設管理事業

各小学校の光熱水費や修繕、下水道使用料、備品の購入等、学校運営が適切に行えるように経費を支出しました。

各校備品等購入状況

区分	主な内容等	金額（円）
一般備品	防犯カメラ付属品、シュレッダー、紙折り機、物置、平机、収納棚、衝立、指令台、視力検査器等	18,197,744
特別教室用備品	書架	203,500

② 小学校施設営繕事業

各小学校において老朽化している部分や教室を改修することで、安心して学べる環境整備を行いました。

学校名	区分	内容	工事費（円）
小牧小学校	樹木伐採抜根工事	樹木（クログネモチ）の伐採抜根	1,089,000
村中小学校	プール配管改修工事	プールの配管の改修	2,475,000
小牧南小学校	普通教室等空調機設置工事	普通教室と10組の空調機の設置	3,135,000
三ツ淵小学校	コンピューター室空調機更新工事	コンピューター室の空調機の更新	1,254,000
味岡小学校	配膳用昇降機改修工事	配膳室用昇降機の改修	3,850,000
	南棟1階男子トイレ手洗い場改修工事	南棟1階男子トイレの手洗い場の改修	2,783,000
	普通教室空調機更新工事	6年5組の空調機の更新	2,915,000
北里小学校	体育館扉改修工事	体育館の扉の改修	881,100
	保健室空調機更新工事	保健室の空調機の更新	2,090,000
一色小学校	南棟防水改修工事	南棟屋上の防水改修	11,128,700
	コスモス教室2空調機設置工事	コスモス教室2の空調機の設置	3,297,800
	セコムセンサー移設工事	セコムセンサーの移設	12,100

	トイレ改修工事※	大便器の洋式化 床の乾式化 照明器具のLED改修 手洗いの自動水洗化	70,892,800
小木小学校	図書室空調機更新工事	図書室の空調機の更新	3,124,000
	コンピューター室空調機更新工事	コンピューター室の空調機の更新	1,265,000
	コンセント増設工事	コンセントの増設	78,100
小牧原小学校	職員室空調機更新工事	職員室の空調機の更新	1,265,000
	昇降口庇設置工事	南棟昇降口の庇の設置	374,000
	トイレ改修工事※	大便器の洋式化 床の乾式化 照明器具のLED改修 手洗いの自動水洗化	54,998,900
本庄小学校	プール排水管更新工事	プール排水管の更新	2,915,000
桃ヶ丘小学校	職員室空調機更新工事	職員室の空調機の更新	1,474,000
光ヶ丘小学校	職員室空調機更新工事	職員室の空調機の更新	1,298,000

※ 令和5年度から令和6年度へ予算を繰越して行った事業

③ 小学校教育振興設備整備事業

小学校学習指導要領及び理科教育振興法等に基づき、より効果的な授業展開を可能にするため教材の整備を進め、児童の発達段階に応じて実際に手に触れさせるなど「わかる授業」の教材整備を行いました。

区分	主な内容等	金額（円）
消耗品費	デジタル二酸化炭素濃度チェッカー、空気の温まり方観察器、月の満ち欠け実験器 等	434,060
義務教育教材用備品	卓球台、糸のこ盤、絵画作品乾燥棚、ミシン、和太鼓、ボール整理かご 等	4,477,119
学校教育設備整備備品	双眼実体顕微鏡、検流計、電気学習実験器具、教材用デジタル気体測定器 等	1,540,550
特別支援学級教材用備品	自立式白板、訓練教具、ブックトラック、ボールゲーム、的当てゲーム、キーボード 等	514,690

④ 小学校施設整備事業

米野小学校改築工事に必要な実施設計等を行いました。

内容	金額（円）
実施設計業務委託	160,600,000 円
テレビ受信障害事前調査委託	767,800 円

⑤ 中学校施設管理事業

各中学校の光熱水費や修繕、下水道使用料、備品の購入等、学校運営が適切に行えるように経費を支出しました。

各校備品等購入状況

区分	主な内容等	金額（円）
一般備品	防犯カメラ付属品、シュレッダー、紙折り機、物置、折畳机、冷蔵庫、会議用回転椅子、放送設備 等	13,369,774
特別教室用備品	書架、家庭科室用机	3,246,430

⑥ 中学校施設営繕事業

各中学校において老朽化している部分や教室を改修することで、安心して学べる環境整備を行いました。

学校名	区分	内容	工事費（円）
小牧中学校 北里中学校 応時中学校 岩崎中学校 小牧西中学校	職員室等空調機更新工事※	職員室等の空調機の更新	120,433,500
小牧中学校	給食用エレベーター改修工事	給食用エレベーターの改修	27,975,200
味岡中学校	音楽テラスタテ型ブラインド設置工事	音楽テラスにタテ型ブラインドの設置	627,000
北里中学校	トイレ改修工事※	大便器の洋式化 床の乾式化 照明器具のLED改修 手洗いの自動水洗化	72,963,000
	西門改修工事	西門の改修	3,344,000

光ヶ丘中学校	屋外トイレ扉設置工事	屋外トイレの扉の設置	1,133,000
--------	------------	------------	-----------

※ 令和5年度から令和6年度へ予算を繰越して行った事業

⑦ 中学校教育振興設備整備事業

中学校学習指導要領及び理科教育振興法等に基づき、より効果的な授業展開を可能にするため教材の整備を進め、生徒の発達段階に応じて実際に手に触れさせるなど「わかる授業」の教材整備を行いました。

区分	主な内容等	金額（円）
消耗品費	エネルギー変換器、簡易光学台、水熱量計、電子てんびん、理科実験用地球儀、力学台車 等	1,602,150
義務教育教材用備品	バレーボール支柱、フットサルゴール、マット、卓球台、カーリングゲーム、ボール整理かご、指導者用デジタル教科書 等	5,732,373
学校教育設備整備備品	てこの働き実験器具、電子てんびん、静電高圧発生装置、生物顕微鏡、電源装置 等	1,406,240
特別支援学級教材用備品	トーンチャイム、キーボード、絵カード、プロワー、洗濯機、自転車 等	477,400

(6) ICT教育の推進

ICT教育の推進は、小牧の学校教育の柱の一つで、教育振興基本計画でも“「学び合う学び」を推進するICTの活用”、“ICTを活用した学びの充実”を掲げています。令和4年3月に策定した「第2次小牧市学校教育ICT推進計画」に基づき、「時代を切り拓くことも」の育成を目指して、令和7年度より新たに小牧南小学校、篠岡中学校の2校をICT教育のパイオニア校とし、ICT機器やソフトウェア等の試行検証や授業実践に取り組んでいます。

学校現場のICT環境については、令和2年度に、児童生徒1人1台タブレットPC等を導入し、小牧小、小牧南小、味岡中を除く市内22小中学校の校内LANケーブルを更新しました。アクセスポイントを順次増設することにより、体育館、運動場、図書室、柔剣道場でも円滑にICT機器を活用できる環境を整えています。

教育委員会と市内全小中学校を光専用回線で接続し、教育委員会と学校間で教育情報を共有しているほか、全小中学校の学習系ネットワークから直接インターネット接続できる校外通信ネットワークを整備しています。

ネットワークの運用に当たっては、小牧市教育委員会情報セキュリティポリシー及び実施手

順を随時見直し、令和3年度には、校務系システムをインターネットリスクから分離しました。令和5年9月にはネットワーク分離ソフトの導入により、パソコン1台で校務系・校務外部系の使い分けを可能とするなど、情報セキュリティ対策の強化と校務の円滑化の両立に努めています。

学校現場でICT機器の操作に対する助言や活用事例の紹介等を行うICT支援員を配置し、教員の業務負担及びICT活用指導力の向上を図っています。

令和5年1月からは、保護者連絡アプリを導入し、保護者からの欠席連絡及び学校の配布文書等をデジタル化し、保護者の利便性向上に努めています。

① コンピュータの整備の状況

小学校	平成7年8月～ 平成8年9月	全小学校にコンピュータ教室整備 21台 (教師用1台、児童用20台)
	平成13年6月	コンピュータ教室の整備台数を41台に増設 大城小に第2コンピュータ教室を整備 41台
	平成14年9月	普通教室にデスクトップPC整備(各教室1台)
	平成17年9月	普通教室にノートPC整備(普通教室2台目、担任用)
	平成18年9月	担任以外の教師用としてノートPCを整備(106台)
	平成22年3月	各校のコンピュータ教室に電子黒板を整備(16台)
	平成24年9月	各校に児童用タブレットPCを整備(6台)
	平成30年9月	普通教室及び特別教室(一部)にタブレットPCと電子黒板機能付き プロジェクターを整備(1台) 各校にプログラミング用教材を整備(40台) 各校の児童用タブレットPCを増設(10台)
	令和元年9月	味岡小(280台)及び大城小(137台)に3クラスに1クラス分 程度のタブレットPCを整備(※令和2年度に中学校の生徒1人1 台タブレットとして移設)
	令和3年1月	コンピュータ教室のノートPC(360台)を中学校のコンピュータ 教室に移設 全小学校に児童1人1台タブレットPC(iPad:8,487台)を整備
令和4年11月	全小学校にオンライン配信用タブレットPC(iPad Air:48台)を整備	
令和6年9月	普通教室(一部)及び特別教室に電子黒板を整備	
中学校	平成2年2月～ 平成4年4月	全中学校にコンピュータ教室整備 41台 (教師用1台、生徒用40台)

中 学 校	平成 10 年 9 月	普通教室にデスクトップPC整備（各教室 1 台）
	平成 17 年 9 月	普通教室にノートPC整備（普通教室 2 台目、担任用）
	平成 18 年 9 月	担任以外の教師用としてノートPCを整備（128 台）
	平成 22 年 3 月	各校のコンピュータ教室に電子黒板を整備（9 台）
	平成 25 年 9 月	各教室にノートPCを整備（1 台）
		各校に生徒用タブレットPCを整備（9 台） 各校にプログラミング用教材を整備（10 台）
	令和元年 9 月	普通教室及び特別教室（一部）にタブレットPCと電子黒板機能付きプロジェクターを整備（1 台） 各校にプログラミング用教材を整備（20 台） 各校の生徒用タブレットPCを増設（10 台、篠岡中のみ 9 台）（※令和 2 年度に中学校の生徒 1 人 1 台タブレットとして転用）
		各校のコンピュータ教室のノートPCをタブレットPCに更新 41 台（教師用 1 台、生徒用 40 台）（※生徒用 40 台については、令和 2 年度に生徒 1 人 1 台タブレットとして転用。コンピュータ教室用として、小学校からノートPCを移設） 味岡中（290 台）及び光ヶ丘中（85 台）に 3 クラスに 1 クラス分程度のタブレットPCを整備（※令和 2 年度に中学校の生徒 1 人 1 台タブレットとして転用）
令和 3 年 1 月	全中学校に生徒 1 人 1 台タブレットPC（Surface GO2：3,082 台）を整備	
令和 4 年 11 月	全中学校にオンライン配信用タブレットPC（iPad Air：27 台）を整備	
令和 6 年 9 月	小牧中・篠岡中・光ヶ丘中の生徒 1 人 1 台タブレット PC（iPad：1,165 台）を整備（令和元年度整備分の更新） 普通教室（一部）及び特別教室に電子黒板を整備	

※定期的にコンピュータ及び周辺機器のリース替えを実施しています。

② インターネットへの接続状況

小学校	平成 11 年 5 月～	コンピュータ教室、職員室、保健室、図書室、多目的教室
	平成 14 年 9 月～	普通教室、一部特別教室
	令和 3 年 1 月～	運動場、体育館
	令和 4 年 9 月～	図書室
中学校	平成 10 年 9 月～	コンピュータ教室、職員室、保健室、図書室、多目的教室、普通教室、一部特別教室
	令和 3 年 1 月～	運動場、体育館
	令和 4 年 9 月～	図書室、柔剣道場

③ 教育ネットワーク等の整備状況

センターサーバの整備、光専用回線による接続、校内・校外通信ネットワークの整備

平成 17 年 9 月～	教育委員会、小学校（16 校）、中学校（9 校）
平成 22 年 2 月～	給食センター（3 センター）
平成 25 年 9 月～	第一幼稚園（平成 30 年 8 月末まで）、適応指導教室カルミア、日本語初期教室分室
平成 28 年 9 月～	センターサーバの整備
令和 2 年 9 月～	小学校（16 校）、中学校（9 校）に校外通信ネットワークの整備
令和 3 年 1 月～	校内 LAN のケーブルを更新（1Gbps⇒10Gbps）（小牧小、小牧南小、味岡中を除く）
令和 3 年 4 月	全小中学校の中継器を交換（100Mbps⇒1Gbps）
令和 4 年 1 月	教育ネットワークの分離（校務系システムをインターネットリスクから分離）
令和 5 年 9 月	ネットワーク分離ソフトの導入（1 台のパソコンでセキュリティを担保しつつ、校務系システムと校務外部系システムにアクセスすることが可能となった）

(7) 学校給食

学校給食は、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上をはかることはもちろん、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てるなど多様で豊かな教育的なねらいをもっています。

給食は、市内統一献立で実施され、3ヶ所の学校給食センターで、合計約12,000食の調理を行っています。給食費は1食当たり小学校290円、中学校330円です。

献立の原案は、栄養教諭・学校栄養職員が、毎年テーマを決め作成しています。この原案を学校給食献立作成委員会で協議して、使用する食材については学校給食用物資選定委員会で決定しています。

① 実施状況 (令和6年5月1日現在) (単位:校、人)

	給食型	学校数	児童生徒数	栄養教諭・栄養職員
小学校	完全給食	16	7,472	
中学校	完全給食	9	4,066	
計		25	11,538	6(1)

※栄養教諭・学校栄養職員は、県費負担職員です。

※栄養教諭・学校栄養職員6人のうち、1人は栄養職員です。

② 受配校

東部学校給食センター	篠岡小、本庄小、桃ヶ丘小、陶小、光ヶ丘小、大城小、篠岡中、桃陵中、光ヶ丘中
北部学校給食センター	小牧小、村中小、味岡小、一色小、小牧原小、小牧中、味岡中、岩崎中
南部学校給食センター	小牧南小、三ツ渚小、北里小、米野小、小木小、北里中、応時中、小牧西中

③ 地産地消

地産地消とは、「地場の生産物を、地場で消費する。」を略したもので、地域で生産した食材をその地域で消費するという意味で使われています。学校給食では、食に関する教育にも積極的に取り組んでいます。その一環として地産地消による学校給食を平成16年度から実施しています。食習慣が生活や学習などに及ぼす影響は決して小さくはありません。地産地消による学校給食は、農業をはじめとする地域との関わりをより強くし、大きな役割を担っています。

令和6年度は、小牧の農産物12種類を使った地産地消の給食を延べ157回実

施し、協力いただいた農業生産者は8者です。

地域	産品名
篠岡地区	きゅうり、なす、白菜、大根
味岡地区	みつば、小松菜
北里地区	ねぎ、たまねぎ、里芋、冬瓜、エビ芋（親）、白菜、キャベツ、大根

(8) 学校保健

① 各種検査

学校医等による各種健診やプール水・飲料水・照度・空気等の環境検査を実施し、児童生徒の保健衛生の向上を図りました。

検査事項	対象
就学時健診	小学校新入学児童
定期健康診断	児童生徒全員
結核健診	児童生徒全員
尿検査	公立幼稚園児・児童生徒全員
心電図検査	小学校1・4年生、中学校1年生
貧血検査	中学校1年生

② 日本スポーツ振興センター災害共済

学校管理下の活動で児童生徒が怪我などをした場合、市が掛金を負担し、保護者が災害共済給付金を受け取る共済事業です。

項目	掛金（円）	災害数（件）	発生率（％）	給付額（円）
小学校	6,957,500	210	2.8	1,866,236
中学校	3,782,350	137	3.4	2,438,610

(9) 教員研修・研究調査

教職員研修では、「学び合う学び」や「探究的な活動」を土台に据えた学級・授業づくりに役立つ実技講座や児童・生徒理解、指導に関わる研修講座の充実を図ってきました。また、授業力の向上を図る教職員のための研修にも力を入れてきました。

事業名	金額（円）
教員研修事業	5,806,457
I T活用調査研究事業	90,076
研究校委嘱事業	70,000

教員研修の内容

- ① 校内研修 各学校で校内現職教育委員会を組織し、設定したテーマについて研究・研修を実施。
- ② 系統研究 教職経験に応じてそれぞれの段階にふさわしい研修会を開催（初任者、2年、3年、5年、10年経験者を対象）。個人又はグループでの継続的な研究と実践の成果としての教育論文を募集。
- ③ 職務研修 職務に応じた意識の高揚と専門的な実務能力を高める研修会を開催（校長、教頭、教務主任、校務主任、保健主事、事務職員等を対象）。
- ④ 専門研修 教育関係職員としての自覚を高めるとともに、直面している教育課題への対応、専門的スキルと指導力向上を図る研修を開催（発達障がい児の理解と支援についての講座、授業・学級づくりに役立つ実技講座、児童・生徒理解に関わる講座、危機管理講座、情報教育関連講座）。
- ⑤ 特別研修
 - a 教育講演会 小牧市の全教職員を対象に、直面している教育課題について考える講演会。
 - b 国内研修派遣 研究論文秀逸者及び教育研究実践の中核となる教員を選考し、国内の研究施設・先進校に派遣。
 - c 救急救命講習 緊急時に適切に対応できるように、AEDを含めた救命講習。
 - d エピペン研修 食物アレルギー等によるアナフィラキシーショックに適切に対応できるようにする研修。

(10) 外国人児童生徒教育

小牧市には、外国籍児童生徒を含め、日本語教育が必要な児童生徒がたくさん在籍し、その児童生徒数は、名古屋市を除く県内の市町村において、豊橋市・豊田市に次いで3番目に多い数です。また、その数も年々増加しており、令和7年1月現在、日本語教育を必要とする児童生徒数は945人となっています。県からの日本語指導加配教員に加え、市が独自にポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語及びベトナム語の語学相談員と日本語指導員を配置して対応しています。

語学相談員と日本語指導員は母語での学習支援をするとともに、学校生活への適応支援や悩みごとなどの相談にもあたっています。また、語学相談員は、保護者への連絡文の翻訳や個人面談の通訳など児童生徒や保護者の相談や支援に幅広く対応しています。

平成22年度には、来日直後で日本語がほとんどわからない児童生徒に対して、日本語初期指導の充実を図るため、短期間で集中的に初期指導をする日本語初期教室「にじっこ教室」を開設しました。また、平成25年度には、適応指導教室の移設に合わせて旧味噌児童館跡地に分室を設置しました。

平成30年度には、日本語初期教室のマネジメント機能を強化するため、日本語初期教室室長を配置しました。

小牧市では、全国でも先駆的に、教員を中心とした外国人児童生徒教育連絡協議会を立ち上げています。「学び合う学び」の授業のあり方や母語指導の研修、翻訳文書等の共有化、進路説明会の開催、教材開発など、体制整備に努めています。また、多文化共生教育を推進する本市では、近隣大学等との協力関係や支援もあり、児童生徒が安心して学び育つ連続した多様な学習環境が整ってきています。

(単位：人)

日本語教育が必要な児童数	日本語教育が必要な生徒数	計	語学相談員	日本語指導員	にじっこ教室入級児童生徒数
611	334	945	22	2	3

※日本語教育が必要な児童生徒数は令和6年度3学期始業式(R7.1.9)現在

(11) いじめ・不登校対策

① 適応指導教室、不登校児童生徒訪問指導員、フレッシュフレンド

適応指導教室は、平成7年度に小牧児童館の一画に指導員3人で開設しました。市が配置する常勤の学校カウンセラーも週1日相談業務にあたるほか、平成11年度には不登校児童生徒宅と学校とを訪問して指導にあたる不登校児童生徒訪問指導員1人を配置しました。この3つの職種の代表と指導主事が定期的に打ち合わせをして、個々の児童生徒の状況に応じた適切な指導にあたるようにしています。

適応指導教室とほぼ同じ目的をもって不登校児童生徒の学校復帰に寄与してきた「青年の家教室」も含め、平成21年度から「カルミア」と「アイトワ」という名称で2つの適

応指導教室を運営しています。このうち、「カルミア」は平成 25 年度に旧味岡児童館跡地に移転しました。

フレッシュフレンドは、児童生徒に相談相手・友達として接し、その行動範囲を拡げるなど側面的な支援にあたる人で、平成 8 年度から大学生を中心に募集し登録しています。保護者の要請があったときは、登録者の中から適切な組み合わせとなる人材を選び、児童生徒のもとに派遣しています。

令和 7 年 3 月 31 日現在

不登校児童		不登校生徒		計		カルミア・アイトワ 在籍者数 (人)	カルミア・アイトワ 指導員数 (人)	訪問指導員 (人)
人数 (人)	出現率 (%)	人数 (人)	出現率 (%)	人数 (人)	出現率 (%)			
304	4.07	412	10.13	716	6.21	34	5	1

② 学校カウンセラー

平成 10 年度から市が常勤の学校カウンセラーを配置し、適応指導教室での相談と各学校を巡回してのカウンセリングを始めました。平成 12 年度からは非常勤のカウンセラーも配置し、県派遣のスクールカウンセラーの配置増と合わせ、カウンセリング体制を充実しています。

学校カウンセラー（市）		スクールカウンセラー（県） （校）
常勤（人）	非常勤（人）	
1	3	13

③ 心の教室相談員

心の教室相談員は平成 10 年度に県の委託事業として、県のスクールカウンセラーが配置された学校を除く全中学校に配置しました。その後、県の委託事業の対象校や配置の日数が縮小されましたが、本市では心の教室相談員とスクールカウンセラーの役割はそれぞれ別のところにあると考え、平成 13 年度に全中学校に配置しました。さらに、平成 19 年度からは全小学校にも配置し、児童生徒一人ひとりが心のゆとりを持ち、生き生きと活動できる学校環境づくりをめざし、1 校あたり年間 700 時間を上限として児童生徒の相談活動にあたっています。

④ スクールソーシャルワーカー

スクールソーシャルワーカーは、いじめや不登校、児童虐待などの生徒指導上の諸課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技能を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行います。平成 28 年度に 1 人、令和元年度に 2 人、令和 4 年度に 3 人、令和 5 年度に 4 人、令和 6 年

度も4人配置を継続し、市内小中学校から依頼を受けて、教育委員会から派遣され、児童生徒やその保護者との関わりだけでなく、学校や関係機関とも連携しながら、生徒指導上の諸課題に対応しています。

⑤ 関係会議

a いじめ問題対策委員会

小牧市内の小中学校において、いじめ防止等のための対策を実効的に行うために平成27年度より設置しました。法律、医療、教育、心理、福祉等に関する専門的知識、経験を有する委員により構成されており、年1回の会議を開催し、市内の小中学校におけるいじめ防止等の対策の現状について、審議を行っています。

b いじめ・不登校対策連絡会

各小中学校の担当者、適応指導教室「カルミア」「アイトワ」指導員、不登校児童生徒訪問指導員、少年センター指導員、学校カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、校長・教頭各2人及び教育長ほか市教育委員会指導主事で構成されており、年3回の事例研究と、年1回の講演会及びカウンセリング研修を行っています。

c いじめ・不登校対策関係機関会議

年3回、適応指導教室「カルミア」「アイトワ」指導員、不登校児童生徒訪問指導員、少年センター指導員、学校カウンセラー、市教育委員会指導主事、学校代表のほか、児童相談センター職員、小牧警察署員、子育て世代包括支援センター家庭児童相談員が情報交換し、互いの連携を図っています。平成28年度からスクールソーシャルワーカー、平成29年度から春日井保健所も参加しています。

(12) 学習環境の整備

① 学校版 EMS の推進

小牧市環境基本計画に従い、学校の環境改善活動を継続するため、学校版 EMS の取り組みを推進しています。平成30年度から、小牧市独自の環境マネジメントシステム（EMS）運用開始に合わせて、これまでの学校版環境 ISO から学校版 EMS に名称を変更しました。令和6年度は、下記の学校において、現地調査を実施しました。制度導入を機に、各学校独自の取り組みによる学習や活動が多様に展開され、児童生徒一人ひとりの意識が高まり、生きた環境教育として根付いています。

【現地調査実施校】小牧小学校、村中小学校、小牧南小学校、三ツ淵小学校、
味噌小学校、篠岡小学校、北里小学校、米野小学校

② 安心して学べる環境づくりの推進

a 通学路安全対策事業

平成 24 年度に、全国的に通学路における交通事故が多発したことから、各学校、教育委員会事務局、道路管理者、警察による 16 小学校の通学路緊急合同点検を行い、危険箇所を対象に対策案を作成し、整備を進めてきました。

平成 28 年度より、通学路等の安全確保に向けた取り組みをより一層効果的に進めるため、「小牧市通学路交通安全プログラム」（平成 27 年 12 月策定）に基づく通学路の合同点検と対策を実施しています。令和 6 年度は、三ツ淵小・北里小・小木小・桃ヶ丘小・大城小の 5 校を対象に、各小学校、教育委員会事務局、道路管理者及び警察等による通学路の合同点検と対策を実施しました。

令和 6 年度は、市内 1 箇所に通学路標識を新たに設置したほか、市内 16 箇所、全長 1,437.0m の通学路にカラー塗装（みどり線）を設置（再塗装を含む）し、通学路の安全対策に努めました。

b 通学路パトロールボランティア

全国各地で児童生徒を狙った犯罪が多発する中、登下校時の児童を犯罪から守ることを目的として平成 18 年 1 月から通学路パトロールボランティアを募集し、全小学校区において活動を開始しています。令和 6 年度は約 630 人のボランティアの方たちが登下校中の児童を見守り、安全確保を図りました。

c セルフディフェンス講座

子どもを標的にした犯罪の多発を受け、小学校 1・4 年生と中学校 1 年生を対象に全小中学校において、平成 18 年度からセルフディフェンス講座を実施しています。平成 24 年度からは、各学校の現状に応じた体験学習を通して犯罪被害から守るための具体的な行動を身につけるとともに、人との関わり方を学び、自他を大切にしようとする気持ちを育て、いじめを防ぐ手立てのひとつにしています。令和 4 年度からは、小学校 1 年生と中学生 1 年生を対象に実施しています。

d 不審者情報の配信

不審者出没等の情報については、愛知県教育委員会策定の「学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク」の運用ガイドラインに基づいて小牧市が平成 20 年 9 月に策定した「小牧市不審者情報・緊急ネットワーク」を利用し、市内全小中学校・幼稚園・保育園・高等学校をはじめ、児童館や適応指導教室等、幼児児童生徒が通うすべての施設へ提供しています。また、各小中学校では、児童生徒の安全確保に役立ててもらうことを目的として、保護者連絡アプリを活用し、情報を配信しています。

e こども 110 番の家

子どもを犯罪から守ることを目的とし、有事に子どもが緊急時に駆け込める場所として「こども 110 番の家」を平成 10 年度から 3 年間の委嘱として継続的に指定しています。令和 6 年度末時点で小牧警察署と市教育委員会からの委嘱を合わせて 388 軒の登録があります。

(13) 就学援助費

経済的理由により就学困難であったり、特別支援学級に在籍したりする児童生徒の保護者に対して、給食費や学用品費などの一部を援助するものです。

平成 30 年度から、次年度 4 月入学者を対象に「新入学学用品費」の事前支給を希望者に対して、実施しました。

項目	小学校		中学校	
	支給者(人)	金額(円)	支給者(人)	金額(円)
就学援助費	716	51,895,864	468	53,059,960
特別支援教育就学奨励費	180	6,942,402	64	3,519,343

(14) 育英事業交付金

育英事業寄附金を積み立てた育英事業基金の資金を充てて、高校等への進学の前準備金として支給するものです。

平成 30 年度から、一人あたり支給額と支給人数の上限を拡充しました。

令和 5 年度から、支給人数の上限を拡充しました。

1 人あたり支給額 (円)	支給人数 (人)	支給額合計 (円)	基金残高(年度末) (円)
120,000	100	12,000,000	166,816,889

(15) 私立高校等授業料補助

保護者の市県民税の所得割額に応じて授業料の一部を補助しました。

交付者(人)	補助金額(円)
363	15,298,913

(16) 児童生徒交流事業

① 北海道八雲町

昭和 57 年に小牧山公開 55 周年の記念事業に尾張徳川家 20 代徳川義知様が来訪された折、明治 24 年頃八雲町開拓のため小牧の住民が入植された話をもとに、小牧市と八雲町の交流が提言されました。小牧市と八雲町の一層の相互理解と発展を図るため昭和 58 年から、八雲町との間で子どもの相互訪問を行っています。

令和 6 年度は第 39 回を迎え、夏には小牧市の子どもが八雲町を訪れました。また、秋には八雲町の子どもが小牧市を訪れ、学習交流を行いました。これまでに、小牧市から 1,519 人、八雲町から 744 人の児童生徒がお互いの市町を訪問しています。

	参加児童生徒（人）	引率者（人）
小牧市から派遣	22（児童）	6
八雲町から受入	6（生徒）	2

② アメリカ合衆国ワイアンドット市

平成 10 年度から、姉妹都市のアメリカ合衆国ミシガン州ワイアンドット市との間で両市の中学生のホームステイを行っています。（平成 23 年度からは受入・派遣を隔年で実施。）

③ アメリカ合衆国グラント郡

令和元年 12 月 18 日にアメリカ合衆国ワシントン州グラント郡と友好の覚書を結びました。

令和 5 年度から隔年で中学生を派遣し、ホームステイを行っています。

④ 大韓民国安養市

平成 10 年度から、友好都市の韓国安養市との間で、夏休みに両市の小学 5、6 年生がホームステイによる相互交流を行っています。

平成 29 年度から、受入・派遣ともに中止しています。

(17) 学校再編推進事業

児童生徒数の減少や学校施設の老朽化が進む中、将来を担う子どもたちに充実した教育環境を整えるため、子どもたちにとってより望ましい教育環境と本市における学校施設の適正規模・適正配置の基本的な考え方を整理した「小牧市新たな学校づくり推進計画」を、令和 6 年 9 月に策定しました。